

令和3年6月21日

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

代表取締役社長 野崎 秀則

緊急事態宣言の解除に伴う今後の対応について

弊社は、令和3年4月25日、5月12日、5月16日及び5月23日に政府から段階的に発出され、6月20日まで期間が延長された10都道府県に対する緊急事態宣言を踏まえ、北海道支社、関東支社、中部支社、関西支社、中国支社、九州支社、沖縄支社を対象に、テレワーク体制の強化を実施してきているところです。

今般、政府により、沖縄県を除く、9都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県）に対する緊急事態宣言が6月20日をもって解除され、この内、7都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）は、まん延防止等重点措置へ移行されることになりました。

これを受け、弊社の北海道支社、関東支社、中部支社、関西支社、中国支社、九州支社においては、テレワーク体制の継続を基本としつつ、出社勤務者の増加を段階的に行っていくこととしましたので、お知らせいたします。

なお、今後、沖縄県に対する緊急事態宣言が解除された場合には、弊社の沖縄支社においても、上記6支社と同様な対応措置を講じる予定です。

弊社では、業務の関係者及び従業員の健康と安全に配慮するとともに、発注者への対応業務を安定的・継続的に実施する方針のもと、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に細心の注意を払って取り組んで参りますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

以上

<本資料に関するお問い合わせ先>

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

TEL: 03-6311-7551 FAX: 03-6311-8011

URL:<https://www.oriconsul.com/>

統括本部 宮内、丸山